

令和3年度行政書士試験 速報講評

☆★全体の傾向☆★

本年度の試験は基本的な事項をどれだけ正確に理解しているかが問われる試験であったと思います。もちろん、難しい問題も出題されていますが、その問題を取ることができなくとも、基本知識を問う問題を得点できれば、合格点はクリアできたと思います。

記述式の行政指導の中止等の求めや譲渡制限特約などは、基本的な条文知識を正確に書けたかがポイントとなりましたし、土地工作物責任についても、この責任の基本構造を理解していれば書けた問題といえるでしょう。総じて、本年度の試験は難しい問題に手を出さないで、ストライクゾーンの基本問題をどれだけ正確に打ち返せたかどうかで合否が決まる試験であったと思います。

★☆科目ごとの出題傾向★☆

〔憲法〕

憲法は、人権分野では判例からの出題が多くを占めました。また、問題7では、国民投票制に関する文章の穴埋め問題が出題されています。

〔行政法（択一式）〕

行政法では、意見公募手続（行政手続法）や執行停止（行政不服審査法）といった頻出テーマについての条文知識、原告適格（行政事件訴訟法）などの重要テーマに関する判例知識が出題されていました。その一方で、問題8～問題10は、ボリュームの多い判例問題で解くのに手間取ったものと思われます。

〔民法（択一式）〕

民法では、問題33で個数問題が出題されており、解答に手間取ったことが予想されます。また、問題32（債権者代位権）、問題33（契約不適合責任）、問題35（配偶者居住権）では、改正点からの出題もなされました。

〔商法〕

商法では、「設立」「株式」「機関」という頻出分野からの出題がなされました。やや細かめな知識を問うものがありました。

〔一般知識等〕

政治・経済・社会分野では、問題47（オリンピック）、問題48（新型コロナウィルス）などの時事的な

問題の出題がなされました。

情報通信・個人情報保護分野では、問題 55（顔認証）、問題 56（自動運転）といった、近年話題となっている技術が出題されています。

文章理解は、3 問とも空欄補充の問題でしたが、問題 59 は言葉の意味が分からないと解きにくかったのではないかと思われます。

〔記述式〕

行政法は、行政手続法からの出題でした。問われているテーマについては、比較的読み取ることができたのではないかと思われます。

また民法は、問題 45 で譲渡制限特約について問われました。改正点に関係する出題ですが、平成 29 年度問題 45 と似たようなところが問われました。問題 46 では土地工作物責任が出題されましたが、場合分けをしながら字数制限の中に収めるのがやや難しい問題でした。

ユーキャン行政書士講座